

# 長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 4 7 4

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。

長野市トップページ>組織でさがす>

保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 介護保険負担割合証の交付について
- 平成31年度版長野市高齢者サービスガイドの訂正について
- 2019年度特別養護老人ホーム経営セミナーについて
- 総合事業に係る指定事業者の指定について
- 「軽度者に係る対象外種目の福祉用具貸与の取扱いについて」一部訂正について【別紙1】
- 水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります【別紙2】
- 他事業所との交流で自身の事業所の取組を見直しませんか！！【別紙3】
- 医療事故の再発防止に向けた提言第9号の公表について【別紙4】
- 令和元年度 長野市介護サービス事業所研修会の開催について【別紙5】
- 令和元年度 長野市介護支援専門員研修会の開催について【別紙6】
- 健康・粋いきフェスタのご案内【別紙7】
- 令和元年度第1回全体研修会の開催について「みんなで考えよう！交通安全」【別紙8】
- 難聴と認知症セミナー【別紙9】
- 長野県介護支援専門員協会災害対策検討部会研修会「災害対応とケアマネジャーの役割について」【別紙10】
- 長野県介護支援専門員協会研修会「大規模災害時の法的リスク～ケアマネジャーに求められる初動対応～」【別紙11】
- 令和元年度「介護支援専門員実務研修受講試験対策講座」について【別紙12】
- 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報～第3号～【別紙13】
- 介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内（2019年7月）【別紙14】

## 介護保険負担割合証の交付について

現在、利用者の皆様がお持ちの介護保険負担割合証は令和元年7月31日までの適用期間となっております。新しい介護保険負担割合証は7月12日付けで郵送する予定です。(介護保険負担割合証が入る茶色の小さ目の封筒で郵送する予定です)

介護支援専門員及び施設管理者の皆様におかれましては、利用者の皆様から交付時期についての質問があった場合には7月12日以降に郵送される予定である旨お伝えいただくとともに、8月1日以降のサービスの提供の際には新しい介護保険負担割合証で負担割合をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、前年度の負担割合証につきましては、適用期間が終了した後、処分していただくよう介護保険負担割合証に同封する通知文に記載いたします。利用者の皆様から質問があった場合はその旨をご説明いただきますよう併せてお願いいたします。

問い合わせ先：長野市役所介護保険課 サービス担当

TEL：026-224-7871（直通）

## 平成31年度版長野市高齢者サービスガイドの訂正について

平成31年度版長野市高齢者サービスガイドにつきまして、訂正箇所がありましたので、以下のとおり訂正をお願いいたします。お手数をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。

ページ	項目	誤	正
5	ご相談・お問い合わせ先 「長野市中部地域包括支援センター」の FAX番号	224-8694	224-8574
125	通所介護 「your time」のFAX番号	226-9557	226-5724

## 2019年度特別養護老人ホーム経営セミナーについて

独立行政法人福祉医療機構から、2019年度特別養護老人ホーム経営セミナーについて案内がありました。詳しい内容につきましては下記のURLからご確認下さい。

<http://bit.do/eT935>

問い合わせ先：独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンターセミナーチーム

〒104-8486 東京都港区虎ノ門 4-3-13

ヒューリック神谷町ビル 9F

電話 03-3438-9932

## 総合事業に係る指定事業者の指定について

新たに指定された介護予防・日常生活支援総合事業に係る指定事業者についてお知らせします。

### 令和元年6月16日付け指定分

#### □第1号通所事業（通所型基準緩和サービス）

介護保険事業者番号	20A0100119		
事業所名称	リハプライド長野		
事業所所在地	長野市吉田五丁目27番5号		
事業所電話番号	026-477-7907	事業所FAX番号	026-405-9967
開設者の名称	有限会社宇都宮石産	営業日	水
サービス提供時間	13:30～16:30	定員	10人
通常の事業実施地域	長野市大字長野、大字三輪、東鶴賀町、居町、早苗町、柳町、大字高田、北条町、大字南長池、大字西尾張部、大字東和田、西和田1～2丁目、大字西和田、平林1～2丁目、大字平林、若宮1～2丁目、南高田1～2丁目、三輪1～9丁目、吉田1～5丁目、大豆島西沖、大字北長池、大字北尾張部、大字石渡、大字南掘、大字北堀、桜新町、稲田1～4丁目、徳間、桐原1～2丁目、中越1～2丁目		

## 「軽度者に係る対象外種目の福祉用具貸与の取扱いについて」一部訂正について

標記について、平成30年9月20日号フレッシュ情報に掲載しましたが、福祉用具貸与の算定可否の判断基準について内容に一部訂正がありましたので、ご確認をお願いいたします。なお、訂正後の福祉用具貸与の算定可否の判断基準（別紙1）を掲載いたしましたので、ご活用ください。

【訂正箇所】2ページ目《別表1》福祉用具貸与の算定可否の判断基準

エ、認知症老人徘徊感知機器

（誤）

（一）意思の伝達、介護者への反応、記憶・理解のいずれかに支障がある者	基本調査3-1 「1. 調査対象者が意思を他者に伝達できる」 以外に該当する
	基本調査3-2～3-7のいずれか 「2. できない」に該当する
	基本調査3-8～4-15のいずれか 「2. ない」以外に該当する
	その他、主治医意見書において、認知症の症状がある旨が記載されている場合も含む



(正)

(一) 意思の伝達、介護者への反応、記憶・理解のいずれかに支障がある者	基本調査3-1 「1. 調査対象者が意見を他者に伝達できる」 以外に該当する 又は
	基本調査3-2～3-7のいずれか 「2. できない」に該当する 又は
	基本調査3-8～4-15のいずれか 「1. ない」以外に該当する
	その他、主治医意見書において、認知症の症状がある旨が記載されている場合も含む

問い合わせ先：長野市役所介護保険課 サービス担当  
TEL 026-224-7871 (直通)

## 水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

平成31年3月29日に「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府(防災担当)策定)が改定され、避難勧告等の発令について、住民等が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供し、とるべき行動の対応が明確化されました。詳細につきましては、別紙2をご確認ください。

なお、水防法、土砂災害防止法に基づき、避難確保計画の作成と市への提出が必要な事業所であって、既に計画を提出されている事業所におかれまして、判断基準の記載変更のみの書類再提出の必要はありません。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当  
TEL：026-224-5094 (直通)

## 他事業所との交流で自身の事業所の取組を見直しませんか！！

「リスク回避等情報交換会」の開催のお知らせです。サービスを提供する上での事故防止やヒヤリハット事例の勉強会、事業所内での懸案事象を他事業所ではどのように対応しているか情報共有しませんか。別紙3をご確認いただきお申し込みください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当  
TEL：026-224-5094 (直通)

## 医療事故の再発防止に向けた提言第9号の公表について

このことについて、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長から通知がありました。別紙4をご確認いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当  
TEL：026-224-5094 (直通)

## 【要介護・要支援認定者状況】

(令和元年5月末日現在 地区別認定者数：21,261人)

地区名	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1地区	69	62	109	50	46	49	28	413
第2地区	149	103	207	98	79	108	69	813
第3地区	98	88	168	87	57	76	41	615
第4地区	23	33	50	34	25	28	19	212
第5地区	51	36	66	29	16	26	17	241
芹田地区	160	161	264	136	92	124	79	1,016
古牧地区	148	137	298	149	131	129	67	1,059
三輪地区	224	165	272	143	115	114	90	1,123
吉田地区	149	126	241	106	86	87	78	873
古里地区	88	85	122	78	77	87	53	590
柳原地区	65	45	85	41	31	42	24	333
浅川地区	75	45	103	49	46	56	32	406
大豆島地区	80	74	124	58	64	73	36	509
朝陽地区	112	86	181	100	76	101	68	724
若槻地区	195	157	277	170	125	176	112	1,212
長沼地区	23	17	38	24	17	31	21	171
安茂里地区	228	191	289	145	97	126	81	1,157
小田切地区	17	15	24	11	14	15	2	98
芋井地区	31	13	50	19	22	25	19	179
篠ノ井地区	372	350	528	262	215	353	215	2,295
松代地区	231	208	276	142	123	202	131	1,313
若穂地区	117	123	144	86	56	91	67	684
川中島地区	210	211	308	160	130	170	94	1,283
更北地区	280	213	354	183	157	203	147	1,537
七二会地区	40	21	41	16	25	27	21	191
信更地区	34	39	45	40	17	24	14	213
豊野地区	86	66	152	90	68	80	46	588
戸隠地区	30	16	83	39	37	60	36	301
鬼無里地区	30	15	39	18	18	18	19	157
大岡地区	44	12	36	15	6	5	10	128
信州新町地区	115	33	97	41	50	47	40	423
中条地区	50	32	63	32	19	24	16	236
市外	11	8	33	18	26	50	22	168
合計 (現存者)	3,635	2,986	5,167	2,669	2,163	2,827	1,814	21,261



ながのご縁を  
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》 長野市保健福祉部 介護保険課 サービス担当

電 話： 026-224-7871 (直通) / F A X： 026-224-8694

Eメール： [kaigo@city.nagano.lg.jp](mailto:kaigo@city.nagano.lg.jp)